

# 栗東市循環型社会形成推進地域計画



平成 30 年 1 月

栗 東 市

## 目 次

1. 栗東市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水の処理の現状.....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	4
(4) 生活排水処理の目標.....	5
3. 施策の内容.....	6
(1) 発生抑制・再使用の推進.....	6
(2) 処理体制.....	7
(3) 施設整備に係る計画.....	9
(4) その他の施策.....	9
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	9
(1) 計画のフォローアップ.....	9
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	10

## 1. 栗東市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市名 栗東市  
面積 52.69 km<sup>2</sup>  
人口 68,701人 (平成29年10月1日現在)

### (2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの間の5年間の計画期間とします。  
なお、目標の達成状況や社会経済状況の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

### (3) 基本的な方向

栗東市は、滋賀県の南部に位置し、東は湖南市、西は大津市と草津市、南は甲賀市、北は守山市と野洲市に接しています。広域的には京阪神都市圏の東北部の外縁部にあたり、大阪市より60km、京都市より25km、名古屋市より85kmと名阪のほぼ中間に位置しています。

本市のごみ処理は、家庭系ごみを10種類18品目に分別・収集し、栗東市環境センターにおいて、ごみの種類に応じて焼却処理、破碎処理、選別処理など適切な処理に努め、ごみの減量化・資源化を進めています。

今後も、ごみの減量化・資源化を推進するため、家庭系ごみの分別区分の継続的な検討、市民に対する4R推進のための教育・啓発活動等の充実、事業系ごみの処理手数料の適正料金の検討や分別指導の徹底を図り、循環型社会形成の推進に努めます。

生活排水については、平成3年以来、3期の生活排水対策推進計画を策定して汚水処理施設整備の促進や住民の啓発活動に取り組んできた結果、平成28年度末において、本市の計画処理区域内人口68,259人のうち66,862人(98.0%)の生活排水が適正処理(公共下水道、集落排水処理施設および合併浄化槽処理)されています。整備済みの施設については、適切かつ効率的な管理・更新を図るとともに管理者に対して適切に指導するとともに、未整備の地区については、処理率100%を目指して計画的・効率的に施設整備を進めていきます。

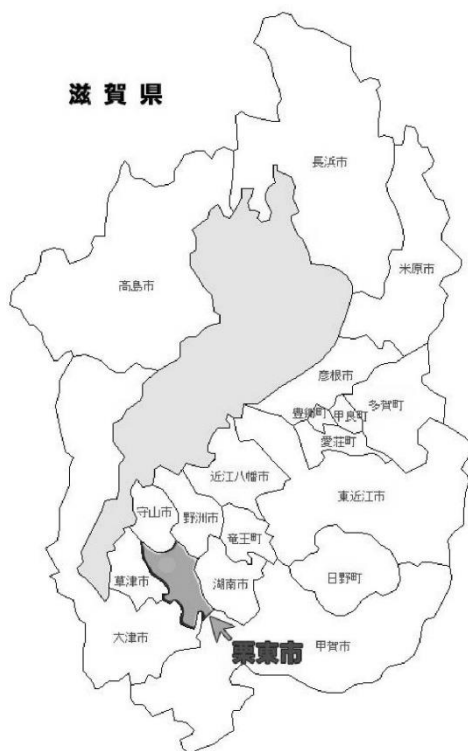


図1 対象地域図

#### (4) 広域化の検討状況

平成 11 年 3 月に策定された「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」では、本市は平成 29 年度以降に、本市と隣接している草津市と、ごみ焼却処理施設および粗大・不燃ごみ処理施設の広域化を図ることになっています。

本市では、県の広域化計画に基づき、施設整備にあたって草津市と協議を行っています。草津市では、既設クリーンセンターの焼却処理施設の老朽化が顕著となっている等の理由により、新たなごみ焼却施設の整備をすることとなり、平成 29 年度中の稼働を目指して更新整備工事が進められています。本市は平成 14 年度から稼働開始した焼却処理施設とリサイクル施設を当分の間継続して使用する計画です。

広域化につきましては、次期の施設整備の機会に、草津市と再度協議・検討するものとします。

災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、栗東市地域防災計画において計画方針を定めているところですが、広域処理体制の確保を図るため、周辺自治体との連携体制を構築するとともに、国から示された「災害廃棄物対策指針」を参考に、関係自治体と協議しながら「災害廃棄物処理計画」について策定し、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な廃棄物処理を目指します。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2 のとおりです。

総排出量（＝排出量＋集団回収量）は 19,145 トン、再生利用される総資源化量（＝直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）は 4,343 トンであり、リサイクル率（＝総資源化量／総排出量）は約 23% となっています。

中間処理による減量化量は 13,618 トンとなっており、排出量の概ね 7 割が減量化されています。また、排出量の約 6% にあたる 1,184 トンが埋め立てられています。なお、中間処理量のうち、焼却量は 15,784 トンです。

ごみ焼却施設では、焼却により発生した熱を場内の温水に利用しています。

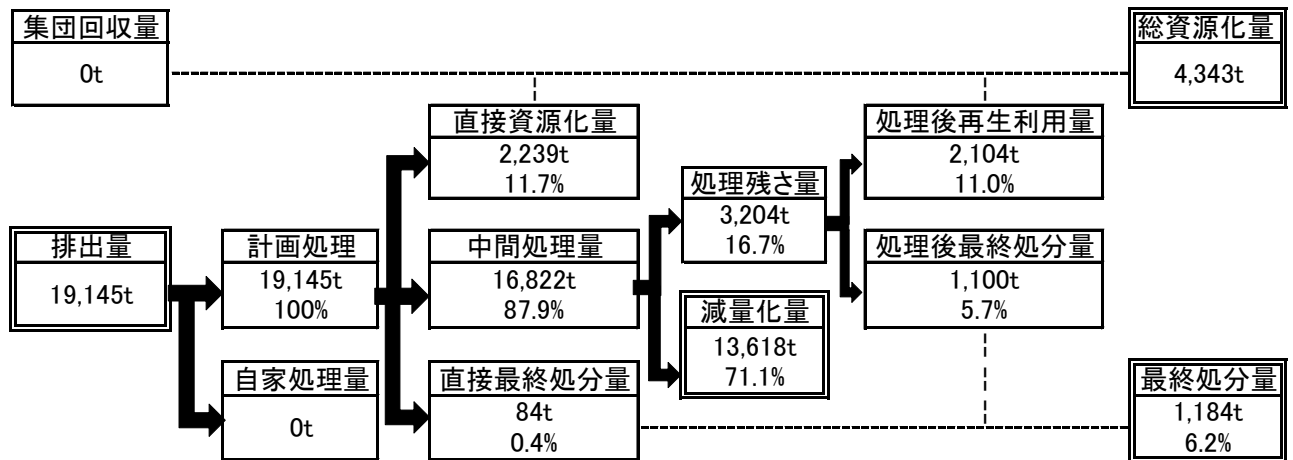


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

### (2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりです。

生活排水処理対象人口は全体で 68,259 人であり、水洗化人口は 66,862 人、汚水衛生処理率 98% となっています。

し尿発生量は 834kl/年、浄化槽汚泥発生量は、1,703kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 2,537kl/年となっています。

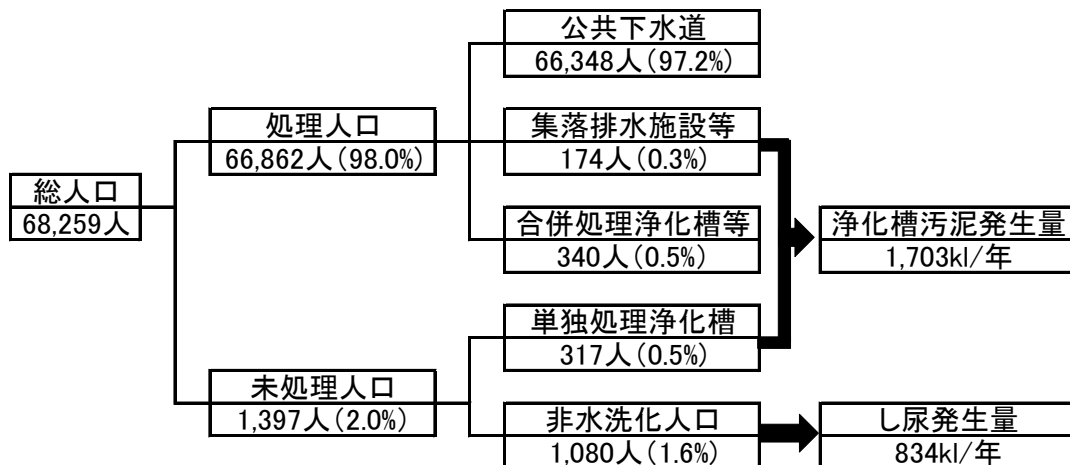


図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化・再生利用に関する目標量を表 1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。平成 35 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図 4 のとおり見込んでいます。

表 1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) 平成28年度	目標(割合 <sup>※1</sup> ) 平成35年度
排出量	事業系 総排出量	6,384 トン	6,426 トン (+0.7%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.14 トン/事業所	2.01 トン/事業所 (-6.1%)
	家庭系 総排出量	12,761 トン	13,801 トン (+8.1%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	136.9 kg/人	127.3 kg/人 (-7.0%)
合計	事業系家庭系の排出量合計	19,145 トン	20,227 トン (+5.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,239 (11.7%)	3,845 (19.0%)
	総資源化量(トン)	4,343 (22.7%)	6,025 (29.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,184 トン (6.2%)	1,245 トン (6.2%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

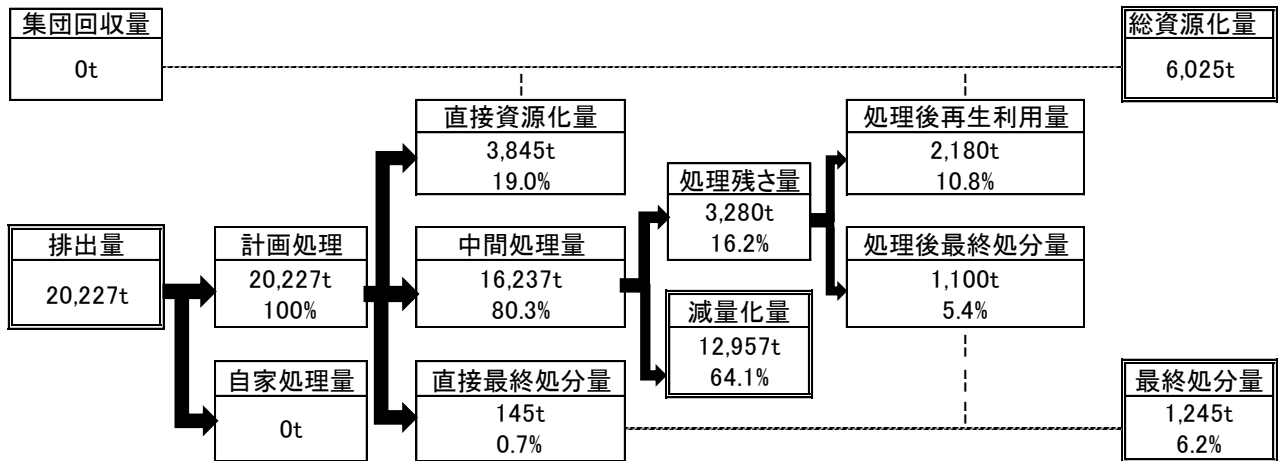


図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 35 年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

現在本市の下水道普及率は 97%を超え、市内の居住区域はほぼ全域が流域関連公共下水道の計画区域に含まれているため、既設の合併処理浄化槽も順次、下水道処理に転換しているところです。

したがって、生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、既設の合併処理浄化槽や未処理人口について、引き続き公共下水道処理への転換を推進します。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	66,348人 ( 97.2%)	69,922人 ( 98.8%)
	集落排水施設	174人 ( 0.3%)	132人 ( 0.2%)
	合併処理浄化槽	340人 ( 0.5%)	32人 ( 0.0%)
	未処理人口	1,397人 ( 2.0%)	668人 ( 0.9%)
	合計	68,259人 (100.0%)	70,754人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	834 キロリットル	347 キロリットル
	浄化槽汚泥量	1,703 キロリットル	136 キロリットル
	合計	2,537 キロリットル	483 キロリットル

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 家庭系ごみの分別区分および有料化の継続的な検討（施策番号 1 1）

家庭系ごみの分別区分については、栗東市環境審議会より提出いただいた答申の内容を検討し、ごみ分別を9種類から10種類に変更しています。今後も、家庭系ごみの分別区分については、継続的に検討を進めていきます。

また、現在家庭系ごみ、事業系ごみの料金について有料化しているが、市民の意見等を参考にしながら見直しを検討します。

##### イ 家庭系ごみの減量に関する補助制度（施策番号 1 2）

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、家庭生活に伴って生ずる生ごみの減量化を目的として生ごみ処理容器を購入される方に対し、その経費の一部を補助しています。

（購入額の2分の1、上限5千円）

##### ウ 再資源化の推進（施策番号 1 3）

さらなる再資源化をするため、小型家電については年2回の集団回収、平成29年度に回収場所を増設した拠点回収やイベント回収、及び環境センターにおけるピックアップ回収を継続して行います。

##### エ 啓発、環境学習（施策番号 1 4）

地域住民や児童生徒を対象とした環境学習や、ごみ処理施設等の見学を通し、ごみ処理の現状についての学習を行い、ごみの減量化・資源化の意識を高めます。

市民、事業者、行政が一体となってごみ減量に取り組むための「栗東市ごみ減量リサイクル推進会議」の活動を支援するとともに、イベントの実施や学習会を通じて、過剰包装拒否、マイバッグ持参の啓発等ごみ減量等の啓発や実践の推進を図ります。

また、リユースの推進として自己搬入により受け入れた家具や小物類で良質なものについて、市民に無償で提供したり、食品ロス削減に取り組むなど、市民や事業者にごみ減量への理解と協力を求めるために広報りっとう（ごみ特集）やリサイクル情報誌（ごみスリムりっとう）、パンフレット、ポスター、インターネットなどを活用したPRを積極的に行います。

##### オ 事業系ごみの減量（施策番号 1 5）

ごみ処理手数料については、近隣自治体の動向を勘案し、適宜、適正料金を検討するとともに、環境センター搬入時における分別状況のチェックの強化を行い、ごみの減量化を図ります。

##### カ 生活排水対策（施策番号 1 6）

公共下水道の整備推進及び各家庭への啓発・指導により、公共下水道に接続するための排水設備工事の促進を図ります。

また、浄化槽を設置している家庭に対し、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査を適切に実施するよう啓発・指導を行い、各家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、定期的に広報やホームページの掲載で啓発します。



## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 2 1）

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりです。

ごみの分別区分は、現在 10 種類となっていますが、リサイクルおよび再生利用について継続的に検討を進めます。また、容器包装リサイクル法で定める容器包装廃棄物の分別収集を徹底し、再生利用を進めます。

現在、市内に焼却残渣の最終処分場がなく、大阪湾フェニックス計画による大阪湾圏域広域処分場及び民間業者による埋め立て処理を行っています。現状のフェニックス計画は平成 42 年度に終了する予定ですので、平成 43 年度以降を見据え、最終処分量の削減に努めるとともに、最終処分場について、広域での整備も視野に入れ、取り組みの検討を進めます。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（施策番号 2 2）

事業系一般廃棄物については、引き続き直接搬入された焼却ごみ類等の処理を行っていきます。また、近隣自治体の動向を勘案し、ごみ処理手数料の適正料金の検討を行います。今後は、多量排出事業者に対しては、事業場における事業系ごみの減量、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進します。

生ごみ、野菜くず等の一部を堆肥化しており、可燃ごみの減量およびリサイクルに継続して取り組みます。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状、事業系一般廃棄物の直接搬入と同様にあわせ産業廃棄物（従業員の個人消費等により発生する廃棄物）についても取り扱っており、今後も継続します。受入しているごみの種類は、家庭系ごみと同様です。

### エ 生活排水の処理の現状と今後（施策番号 2 3）

生活排水の処理については、引き続き下水道部局との連携を図り、下水道整備区域については早急な接続、浄化槽使用者には適正な管理がされるよう指導していきます。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、今後においても本市を含む 4 市の広域し尿処理施設において適正な処理を継続していきます。

### エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ごみの分別については、継続的に分別区分の検討を行うとともに、焼却ごみ、資源ごみ等本市の分別ルールに基づき、ごみ分別の徹底を図るなどにより、ごみの減量化、資源化を図ります。
- ◇最終処分場については、広域による整備の検討や民間業者の活用により、必要な量が確保できるよう努めます。
- ◇事業系ごみは、近隣自治体の手数料の状況も勘案し、適宜ごみ処理手数料を見直すとともに、ごみの減量化を図ります。
- ◇生活排水の処理については、浄化槽使用者に対し適正な管理がされるよう指導していきます。

表 3 栗東市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H28年)				今 後 (H35年)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込 (トン)	
可燃ごみ	焼却	焼却施設	8,479	可燃ごみ	焼却	焼却施設	8,291	
破砕ごみ	破砕	破砕処理施設	864	破砕ごみ	破砕	破砕処理施設	712	
粗大ごみ	大型家具等			破砕	粗大ごみ			大型家具等
	その他粗大ごみ							その他粗大ごみ
ビン類	資源化	リサイクル施設	323	ビン類	資源化	リサイクル施設	372	
ペットボトル	資源化		116	ペットボトル	資源化		121	
その他プラスチック	資源化		900	その他プラスチック	資源化		1,020	
金属類	資源化		177	金属類	資源化		189	
古紙・古着類・紙パック	資源化		1,888	古紙・古着類・紙パック	資源化		3,080	
乾電池	資源化		13	乾電池	資源化		14	
ガスライター	資源化		1	ガスライター	資源化		1	

### (3) 施設整備に係る計画

施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行います。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	焼却施設の長寿命化計画策定支援事業	現焼却施設に対する長寿命化計画策定	H30

### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

#### ア 不法投棄対策（施策番号41）

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、監視カメラや看板等を利用して不法投棄をしづらい環境を目指します。また、警察機関や地域住民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

#### イ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号42）

災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、栗東市地域防災計画において計画方針を定めているところですが、広域的処理体制の確保を図るため、周辺自治体との連携体制を構築するとともに、国から示された「災害廃棄物対策指針」を参考に、関係自治体と協議をしながら「災害廃棄物処理計画」を策定し、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理を目指します。

#### ウ 再生利用品の需要拡大事業（施策番号43）

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図ります。

#### エ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号44）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。

#### オ 水銀廃棄物の拠点回収（施策番号45）

水銀の排出を削減し水銀汚染防止を推進するため、水銀を含む家庭ごみのうち、水銀体温計・水銀血圧計・蛍光灯については、拠点回収を行います。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び滋賀県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

## (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1（平成30年度）

1 地域の概要

(1)地域名	栗東市	(2)地域内人口	68,701 人	(3)地域面積	52.69 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	栗東市	(5)地域の要件※	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	6,371	6,118	6,169	6,332	6,327	6,384	6,426 (H28比+0.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.12	2.03	2.05	2.12	2.11	2.14	2.01 (H28比-6.1%)
	生活系 総排出量(トン)	12,749	12,965	13,039	12,986	12,914	12,761	13,801 (H28比+8.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	134.1	136.8	138.3	138.9	139.1	136.9	127.3 (H28比-7.0%)
	合計 事業系家庭系の総排出量合計(トン)	19,120	19,083	19,208	19,318	19,241	19,145	20,227 (H28比+5.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,664 (13.9%)	2,666 (14.0%)	2,604 (13.6%)	2,429 (12.6%)	2,299 (11.9%)	2,239 (11.7%)	3,845 (19.0%)
	総資源化量(トン)	4,634 (24.2%)	4,704 (24.7%)	4,481 (23.3%)	4,352 (22.5%)	4,195 (21.8%)	4,343 (22.7%)	6,025 (29.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	13,101 (68.5%)	13,001 (68.1%)	13,309 (69.3%)	13,509 (69.9%)	13,558 (70.5%)	13,618 (71.1%)	12,957 (64.1%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,385 (7.2%)	1,378 (7.2%)	1,418 (7.4%)	1,457 (7.5%)	1,488 (7.7%)	1,184 (6.2%)	1,245 (6.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

なし
----

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
栗東市環境センター(ごみ焼却施設)	栗東市	全連続式	有	76t/日	H15.3	H40.4更新	施設の老朽化	全連続式	H40.3	76t/日	
栗東市環境センター(リサイクルプラザ)	栗東市	粗大ごみ処理施設 資源化施設	有	32t/5h	H15.3	H40.4更新	施設の老朽化	粗大ごみ処理施設 資源化施設	H40.3	32t/5h	
栗東市岡最終処分場	栗東市	サンドイッチ方式・管理型	無	24,000m <sup>3</sup>	S52.10	—	—	—	—	—	

様式1

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度
総人口		66,310	66,629	67,289	67,631	68,259	70,754
公共下水道	汚水衛生処理人口	63,621	64,075	65,149	65,693	66,348	69,922
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	95.9%	96.2%	96.8%	97.1%	97.2%	98.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	196	193	181	180	174	132
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	600	554	471	361	340	32
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	0.8%	0.7%	0.5%	0.5%	0.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,893	1,807	1,488	1,397	1,397	668

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

様式2

### 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成30年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考	
				開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		平成 33年度
○廃棄物処理施設における長寿命化総合 計画策定支援に関する事業	31	栗東市		H30	H30	4,700	4,700	0	0	0	0	4,700	4,700	0	0	0	0
合 計						4,700	4,700	0	0	0	0	4,700	4,700	0	0	0	0

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	家庭系ごみの分別区分等の継続的な検討	家庭ごみの分別区分および有料化の継続的な検討	栗東市	H30	H34		分別区分、有料化の検討					
	12	家庭系ごみの減量に関する補助制度	生ごみ処理機購入者への助成制度	栗東市	H30	H34		事業実施					
	13	再資源化の推進	小型家電の回収実施等ごみ減量事業の実施	栗東市	H30	H34		事業実施の継続					
	14	啓発・環境学習	環境学習の実施や情報提供などによるごみの減量化・資源化の実施	栗東市	H30	H34		減量化・資源化の推進					
	15	事業系ごみの減量	ごみ処理手数料の適正料金の検討、環境センター搬入時における分別状況のチェックの強化を行う	栗東市	H30	H34		適正料金の検討					
	16	生活排水対策	下水道接続および浄化槽の適正管理の啓発、指導	栗東市	H30	H34		生活排水の適正処理および管理の啓発、指導					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	リサイクルおよび再生利用の推進	分別収集の徹底と再生利用の推進	栗東市	H30	H34		分別収集およびリサイクルの推進					
	22	事業系一般廃棄物の処理体計画策定	多量排出事業者に減量・処理に関する計画を策定させ、一般廃棄物の減量を図る	栗東市	H30	H34		多量排出事業者への分別減量指導					
	23	し尿の広域共同処理	し尿処理の広域共同処理の継続	栗東市	H30	H34		し尿の広域共同処理の実施					
処理施設の整備に関するもの													
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	焼却施設の長寿命化計画策定支援	長寿命化計画の策定に係る支援事業	栗東市	H30	H30	○	作成					
その他	41	不法投棄対策	不法投棄監視体制の強化	栗東市	H30	H34		監視体制の強化 監視カメラの貸出					
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画の策定および計画をふまえた体制の整備	栗東市	H30	H34		計画策定					
	43	再生利用品の需要拡大事業	市庁内・住民・事業者への再生品利用の普及・啓発	栗東市	H30	H34		普及・啓発					
	44	廃家電のリサイクルに関する啓発	廃家電の適正な回収のための普及・啓発	栗東市	H30	H34		普及・啓発					
	45	水銀廃棄物回収	家庭ごみの水銀廃棄物の拠点回収	栗東市	H30	H34		事業実施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。



## 施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名

滋賀県

(1) 事業主体名	栗東市
(2) 施設名称	栗東市環境センター（ごみ焼却施設）【現施設】
(3) 工期	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
(4) 施設規模	処理能力 76 t/日（ 38 t/日 × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 %）・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	既存ごみ処理施設の老朽化に伴い、長寿命化計画に基づいた基幹的改良工事を実施し、施設の長期使用および維持管理費の縮減を図るとともに、地球温暖化防止対策を踏まえ、施設稼動に必要なエネルギーの消費に伴う二酸化炭素排出量の3%以上削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,450,440千円
------------	-------------

## 計画支援概要

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	栗東市		
(2) 事業目的	現焼却施設(76t/日)の長寿命化計画に基づく基幹改良工事計画検討のため		
(3) 事業名称	焼却施設の長寿命化計画 策定支援		
(4) 事業期間	平成30年度		
(5) 事業概要	施設の長寿命化を進めるとともに、温暖化防止対策を踏まえた効果的な基幹改良を含めた整備計画の作成を行う。		
(6) 事業計画額	4,700 千円		